

1 入札対象事業

事業名	7－8市単高山中学校増築外設計業務委託
履行場所	つくば市下河原崎503番地ほか（上河原崎・中西C56街区1画地ほか）
事業概要	校舎、体育館増築設計業務委託一式（計画通知申請等含む。） 構造規模（校舎）：鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積約3,500㎡（既存棟と接続の渡り廊下含む。） 想定室：普通教室、特別支援室、多目的室、職員室、図書室ほか特別教室、エレベーター、トイレ等 構造規模（体育館）： 鉄骨造1階建て 延べ面積約1,500㎡（増築校舎と接続の渡り廊下含む。） 想定室： アリーナ（空調設備の設置含む。）、ステージ、倉庫、トイレ、部室等 ・外構設計（既存敷地含む。） 駐車場、植栽、フェンス、擁壁、雨水貯留槽、駐輪場、雨水・給排水・電気設備等 ・地質調査業務 ・測量業務（敷地面積：約51,000㎡） 改修設計業務委託一式 ・教室転用改修設計 特別教室2室→特別支援室4室
予定価格	金108,300,000円（税抜き）
履行期間	令和8年11月10日まで
発注課	つくば市教育局教育施設課

2 入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

つくば市入札参加者選定等取扱要綱（平成12年つくば市告示第80号）第17条に規定する入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
有資格者名簿の種類	測量・建設コンサルタント
入札参加形態	共同企業体
地域要件	・代表構成員： つくば市内に有資格者名簿に登録された従業員が常勤する営業所等（本店、支店又は営業所をいう。）を置き、継続して2年以上経過していること。 ・構成員： つくば市内に本店を置き、継続して2年以上経過していること。

資格要件	・代表構成員： (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を受けていること。 (2) 3か月以上継続して雇用している建築士法第2条第2項の規定による一級建築士が3名以上いること。 (3) 上記の一級建築士を管理技術者及び照査技術者として配置できること。 (4) 直近2事業年度の平均売上高が、1億2千万円以上であること。 ・構成員： (1) 建築士法第23条の規定による建築士事務所の登録を受けていること。 (2) 3か月以上継続して雇用している建築士法第2条第2項の規定による一級建築士がいること。
業務実績	代表構成員、構成員共に過去5年以内に国、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する公共法人又は地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する指定管理者と元請として設計業務の契約（指定管理者との契約の場合は、指定管理者として契約したものに限る。）を締結し、履行した実績を有すること。

3 特定業務共同企業体結成要件等

特定業務共同企業体の結成要件	・共同企業体の構成は、代表者構成員及び構成員の2者であること。 ・代表構成員と構成員が資本、技術及び材料等を提供し、実質的な履行能力が増大するものであること。 ・運営形態は、代表構成員及び構成員が一体となって履行する方式であること。 ・代表構成員の出資比率は、構成員の出資比率以上とし、上限は70パーセントとすること。 ・構成員の出資比率の下限は、30パーセントとすること。 ・この入札について、共同企業体の代表構成員又は構成員となって参加した者は、当該入札に係る他の共同企業体の代表構成員又は構成員になっていないこと。 ・代表構成員と構成員は、特定業務共同企業体協定書により協定を締結していること。
特定業務共同企業体入札参加申請書の提出方法	特定業務共同企業体入札参加申請書に特定業務共同企業体協定書を添付し、袋綴じにして代表構成員と構成員の印鑑にて契印し、持参により3部提出すること。
特定業務共同企業体入札参加申請書の提出期限等	令和7年6月23日 午後1時まで 提出場所：つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課

4 入札日程等

参加申請の方法	特定業務共同企業体を結成した代表構成員が、いばらき電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。
参加申請の開始日時	令和7年5月29日 午前9時から
参加申請の締切日時	令和7年6月23日 午後1時まで
設計図書の閲覧	電子入札システム（入札情報サービス）にて公開する。

設計図書に関する質問期限及び質問先	令和7年6月16日 午後1時まで つくば市教育局教育施設課 Eメール edc041@city.tsukuba.lg.jp
質問に対する回答	令和7年6月19日 つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する。 回答は必ず確認すること。
入札方法	電子入札
入札書受付開始日時	参加申請の締切日の翌日（翌日が閉庁日の場合は翌開庁日） 午前9時から
入札書受付締切日時	令和7年6月30日 午後1時まで
開札日時	令和7年7月1日 午前10時00分
開札場所	つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
再度入札	落札候補者がいない場合、最低制限価格を下回った者を対象として、再度入札の応札可能者が複数ある場合に限り、開札日の翌日から5日以内（閉庁日を除く。）に再度の入札を電子にて行う。
最低制限価格の有無	最低制限価格を設ける。 「つくば市建設コンサルタント等業務最低制限価格取扱要領」に示すとおりとする。
低入札価格調査	適用しない。
設計内訳書	求められた場合に提出すること。
審査書類提出日及び提出場所	提出を求められた日から2日以内（閉庁日を除く。） つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課 FAX 029-868-7630 Eメール fnc061@city.tsukuba.lg.jp
審査書類	・「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札測量・コンサルタント用）」の「8事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。 ・つくば市ホームページ「入札のひろば」からダウンロードして作成する審査書類については最新の書類を使用すること。

5 その他

入札保証金	納付を免除する。
契約保証金	納付を免除する。
落札件数	－
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。
事業所の確認	つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する「事業所の実態調査要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札測量・コンサルタント用）」の「8事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。
共通事項	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札測量・コンサルタント用）」に示すとおりとする。
照会先	〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市総務部契約検査課入札管理係 電話 029-883-1111